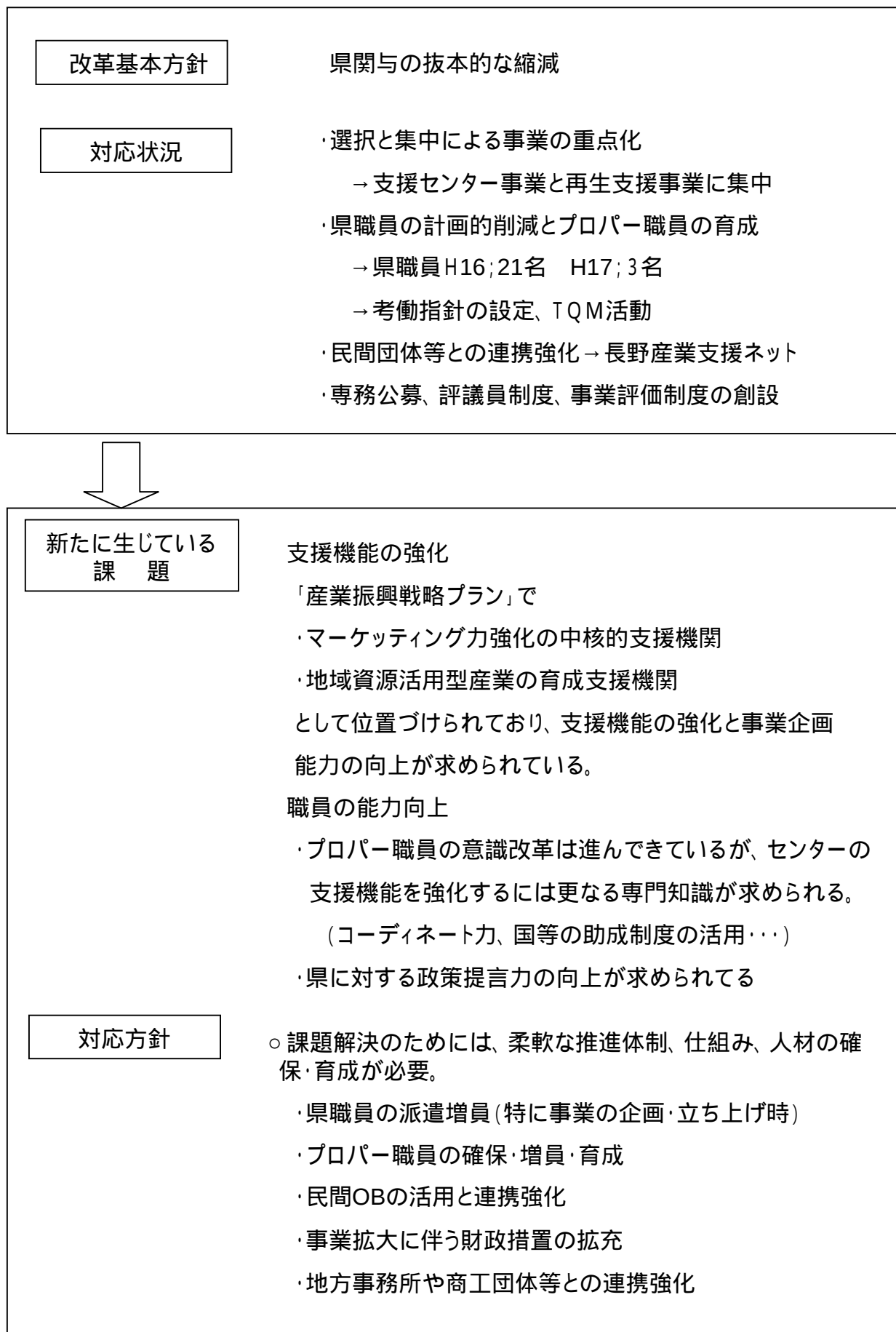


(財)長野県中小企業振興センター



中小企業振興(公社)センターの見直しへの対応

「H16年10月の答申」

「H17年3月商工部まとめ」

H17年度から対応
H18年度末ー予定通り進捗

振興公社に対する見直し
 検討委員会の検討結果

1. 選択と集中による事業の重点化を図る
 今後中心となるのは中小企業支援センター事業

2. 県派遣職員を計画的に縮小し、プロパー職員の育成に勤める

3. 競争入札等で、公社以外の民間団体にも県単独事業の参入機会を拡大すべき

4. 中小企業支援策の事業主体は、本来は民間と考えるべき

振興公社の将来像

2次,3次産業を対象に
 真のワンストップサービスを提供出来る機関
 「起業(創業)を支援する経営相談機能の集中」

県内支援機関の中核として
 専門知識を有する職員による中小企業支援事業の機関
 「現場の意見を取りまとめ、県へ政策提言」

公社設立の趣旨を踏まえ
 迅速な判断・対応ができ、民間機関との
 連繋を図る機関
 「民間企業、NPO等とのネットワークの形成」

・ながの産業支援ネット立上げ
 ・真のワンストップサービスの実践(中核でマネジメント)
 ・支援センター & 再生支援事業に集約化(使命・方針の明確化)
 ・県職員24 3 専務公募

・専門知識を持つ職員が高付加価値の支援(考働指針設定)
 ・顧客と市場情報の収集・展開で県へ政策提言の仕組み作り
 ・持続発展する仕組み、人材育成、風土作り(TQM: 3質向上)
 ・金 チエの支援へ
 ・人事評価制度導入「H18年度」

・ながの産業支援ネットの進化
 ・民間機関などの参加拡大
 ・PPP(Public Private Partnership)へ誘導、組織育成、KHの蓄積
 ・自律化: 名称変更、新会計導入
 理事制度変更(公認会計士導入)、
 評議委員 & 事業評価制度新設